

平成 24 年 12 月 27 日県営土地改良事業(かんがい排水事業)佐賀東部地区の  
工事が完了したので、土地改良法(昭和 24 年法律第 195 号)第 113 条の 2 第 3  
項の規定により公告する。

平成 25 年 2 月 8 日

佐賀県知事 古 川 康